

日米保健教科書の研究 (VI)

—教科書とその周辺の教材観について—

向 井 康 雄

(保健体育科教室)

(昭和60年10月11日受理)

はじめに

教科書周辺の教材観の検討

教科書の教材観の検討

おわりに

はじめに

近年、わが国に於ては、政治・経済・文化の諸分野で国際交流が活発化し、多くの個人や家族が長期にわたり海外に在留し仕事に従事している。これらの人びとの内、学齢期の子どもを養う者にとって、健康や教育の問題は、悩みの一つであるし、この悩みは帰国後にも継続されるものである。

文部省の調べでは、海外生活をする児童生徒の総数は、日本人学校を含め約3万人、帰国する子どもは年間約7千人にも達している。今や「海外子女教育」¹⁹⁾(通常帰国子女教育を含む)は、「教育の国際化」時代の反映として、わが国の教育を、他の国の教育の実際と比較する上でも、更に学校教育全般の見直しと、それら教育諸問題を解決する観点からも重要な位置をしめている。(傍点筆者)

こうした海外在留者の生活は、当事者から見れば、学校生活が異文化間のはざまで、その背景にある歴史的な社会や教育風土、特に教育制度・組織などのとまどいの中で、異なる言語、習慣や慣習のもとに日常の生活がなされている。わが国の教育や生活でもそうであるが、理論と実際とでは、両者に相違した事実が多数に散見される。ましてや海外生活では一層に隔絶したものがあろう。

本稿は、こうした海外で生活をした人びとの体験に着目し、主に児童生徒が単身で、また家族全体で、そして学校教育を直接に研修するために長期にわたり米国に在留した人びとの、滞在時や帰国後のルポルタージュ、随筆や紀行及び報告などを対象に、それらの文献の解析を通して米国の学校や授業のリアリティーを観察することに主たるねらいがある。

こうした学校や授業の体験記は、米国の学校教育の実際を、わが国の子どもの目を通して、また日本の教育を受けた大人が米国のそれをどう受けとめているのか、それはなぜであるの

かなど、貴重な学問的資料だと考えられる。

また教育制度や組織を「改革」する際は、こうした人びとのリアリティーを最大限に尊重し活用しなければならない。国内に於ても、児童生徒の学習記録や、教師による日常の授業実践を緻密に時間をかけて解析できる機構を有してなければならない。本稿は上述の視座をも検討するものである。

対象とした文献は下記のものである。

米国での学校体験記：

- 1) 「アメリカ教育通信ー大きな国の小さな町からー」, 稲垣忠彦, 評論社, 1977, 4
- 2) 「カリフォルニアの素敵な学校」, 石浜みかる, 新潮社, 1982, 12
- 3) 「ボストンの小学校ーありのままのアメリカ教育ー」, 梶田正巳, 有斐閣選書, 1983, 3
- 4) 「アメリカの高校生ーイリノイ州セントラリア高校のすべてー」, 山範男, 三修社, 1983, 6
- 5) 「母と子のアメリカー幼児教育の未来をさぐるー」, 篠田有子, 中公新書, 1984, 1
- 6) 「アメリカの中学生は、いまー日本人教師夫妻奮戦記ー」, 瀬光悟・淳子, 毎日新聞社, 1984, 6
- 7) 「アメリカン・ハイスクール・ライフー17才の留学体験記ー」, 小野啓子, 旺文社文庫, 1984, 9
- 8) 「遙かなるボストンー現代アメリカの主婦たちー」, 小西章子, 新潮文庫, 1984, 10
- 9) 「アメリカに学ぶことーパウル・バックの人生論ー」, 石垣綾子, 岩波ジュニア新書, 1985, 1
- 10) 「子どもたちのマジソンーアメリカの学校生活体験記ー」, 磯田一雄, 教育出版, 1985, 2

教科書関係：

- 11) 「日本の姿ー世界の教科書からー」, 別枝篤彦, TBSブリタニカ, 1980, 7
- 12) 「海外子女教育・帰国子女教育」, 小林哲也, 有斐閣選書, 1981, 6
- 13) 「社会科教科書の日米比較」, 教科書研究センター編, 第一法規, 1981, 7
- 14) 「改訂版アメリカー書きかえられた教科書の歴史ー」, フィウツジェラルド, 中村輝子訳, 朝日選書, 1981, 12
- 15) 「教科書をアジア人と考える」, 編者小田実, 三友社, 1983, 4
- 16) 「戦争の教え方ー世界の教科書にみるー」, 別枝篤彦, 新潮社, 1983, 12
- 17) 「どう映っているか日本の姿ー世界の教科書からー」, NHK取材班, 日本放送協会, 1984, 6
- 18) 「帰国子女のことばと教育」, 竹長吉正, 三省堂, 1984, 10
- 19) 前掲12)に同じ, PP.3~4

教科書周辺の教材観の検討

昨今のわが国と米国に於ける「教育改革」の論議は、ともに学校教育制度全般を見直そうとするものであって、例えば昨年9月に発足した「臨時教育審議会」の第一次答申案（1985.6）や、米国連邦政府の教育省長官の諮問機関の「優れた教育に関する全国調査委員会」の報告書、^{20）}「教育改革の緊急課題」（1983.4）は、両国ともに全国的な論議を呼び、教育問題に関し、世論の喚起を求めている。

しかし、両国ともに、これらの教育改革は学校制度・組織を一変するための「国民的合意」を得るには至っていない。その理由の一つに“草の根の教育”, “現場からの発想”, “子どもたちの学習記録”, “教育からの生の声”などが、報告書や答申の中に届いていないし、くみ

込まれる機構を有していないことにその原因が求められる。

論議の焦点である「教育の自由化」, 「人材開発政策」や「能力主義」など、いずれも教育の目標が人間性を回復する視点, 即ち「人間的な教育」が、それらの前提に強く求められるなければならないからである。また、教育現状の認識が極めて不足しているからでもある。

米国の場合は、伝統的に教育の自治が地方分権制であり、連邦政府の求める教育像ではない筈である。例えば、学校における教科書の採用は、その発行に関してはわが国と同じく民間の発刊であるが、教科書の作成・採択・配布に至る過程は著しく相違している。勿論、資本主義社会としての教育観や、教育的見地からのコミュニズムや人種・宗教問題など、各時代の社会情勢により影響される大枠はあるが、わが国のような中央集権的色彩は少なく、教科書が文部省告示としての学習指導要領や検定制度に拘束・束縛されることは全くない。教科書の作成は出版社の自由裁量に負うところが大きいのである。この教科書の採用過程が教育改革の中に、生かされてこなければならない。

また伊藤²¹⁾は、「ほとんどの州が学区で教員が中心になって教科書のリストを作り、その中から学校が選んでいる。教科書は、教育目標を達成するための主要な教材のひとつで、ほかにも多くの補助教材を使っており、「教科書を教えるのではなく、教科書で学ぶ」という使い方がされている。」という。

稲垣²²⁾は、オハイオ州オバリンの諸学校で、自分の子ども通し直接に学校と交流を深め、次のような感想を述べている。学級や学校経営の柔軟性、選択性、多様性、実践性そして、これらを支える地方の行政的背景やその保証を具体的に記述している。

入学の時期や進級が親や教師の判断(責務)で可能であること。学習過程や学級経営に対し、子ども・親・教師の選択が保証されていること。選択を保証するための多様な教育活動が展開されていること。教師の意欲的な教育実践・交流が教育を変革していること。そして、教師・学校・地域の教育に対するオートノミティが行政的に保証されていることなどをあげている。

川井²³⁾の体験によると、カリフォルニアのサンディエゴ市内及び周辺の公・私立学校では、1)各学校に特色を有するが、教育目標の「善良な市民」の育成には共通性がある。2)学校が広くコミュニティに解放され、多くの人々に活用されている。3)各種年齢に応じたレクリエーションが実施され、教育基金の配分について市民の意思を聞く公聴会が設けられている。4)学校の指導体制には常勤の教師の他に、制度としてのボランティア(60才以上の老人)が設けられ、授業のヘルプやその他の活動を実施している。5)学校内に、制度の異なるトラディショナル・スクールとイヤラウンド・スクールが存在し、二つの学校が共存している。6)授業形態にセルフコンティンド(クラス運営に必要なものはすべて教室のなかにあり、他の教室へ移動しなくてもよく、一人の教師が一つのクラスを担当する)方式に、特別プリアウト・プログラムと言って、子どもの特殊事情に応じ、授業中にクラスを出て、特別教室あるいは、学年の違う教室へ行って学習することを加えた方式を取り入れている。7)担任が進度別にわけたグループの一つを教えている間、他のグループの子どもたちは、教師助手やボランティアに見守られ輪読する子たち、算数、国語の問題を解く子たち、特別教室や学年の異なる教室へ行って学習する子たち、テープやレコードなど教育機器と遊ぶ子、更にはカーペットの上に寝そべり読書する子など、じつにさまざまである。8)体育は運動場を回ったり、体育館で球技、ジャングルジム、運梯で遊ぶ、機械体操やマット運動

は学校ではない。9) 休憩時間は午前中に一度とランチを含めた昼休みの二回であり、全校一斉の休憩ではなく、子どもたちの運動量や体格の程度に応じて時間配分され、給食時間は混雑をさける方法を採用している。それぞれの時間帯に児童が教師の監督下でない場合、必ずその責務を代行する人がいる。10) 下校時は、机の上に椅子を上げ（掃除はしない）廊下で担任に挨拶し下校となる。

その他、オレゴン州コウバリスで見聞した学校生活²⁴⁾は○週五日制で登校日数は年間約180日を奨励するが、実際にはそれを下廻る。○夏休みは6月下旬から9月中旬までの約3ヵ月である。○生徒らの服装はコモン・スクールでは私服で登下校し、携帯品は少なく大部分はスクール・バスで通う。○学校で使用する教科書、補助教材、学用品などはすべて学校から支給・貸与される。○図書館の図書は書架を含めすべて解放され、館内では読書後の図書は書架に返納しない。○学校給食制度は食堂を含めカフェテリア方式を採用し有償である。○職員室はなく、教師用個室（オフィス）が各教棟に配置されている。○校庭には国旗掲揚塔が設置され、教室内にも星条旗があり、学校によっては登校時に国家へ忠誠を誓う儀式がある。○教師の職務は教科指導で、原則として生活指導は行わない。○一学級は20～30人程度の生徒数である、などとなっている。

梶田の調査や体験²⁵⁾によれば、マサチューセッツ州ボストンの小学校に於て、教科書の使用は読み方（リーディング）と算数の2科目のみで、他の教科はむしろコミュニティの教材や視聴覚教材が中心となっている。それにワーク・ブックやワーク・シートも欠かせない教材の一つであることを指摘している。

そして、これらの読み・書き・計算（3 R's）の領域は、自己表現・自己主張に高い評価を置く国柄から、殊のほか重要な位置をしめている。授業のすすめ方の一つにショウ・アンド・テル²⁶⁾、高学年になるとパブリック・スピーチ²⁷⁾という名称に変わるがある。

ショウ・アンド・テルは低学年向けの「お話しの日」のことで「児童が級友に“物を見せながら、それについて話をする”授業のこと。例えば、虫の好きな子は、級友に虫を見せながら虫についてのお話をする。」「お父さんについてのお話をするために、教室へ父親を連れて来た友達がありました。」²⁸⁾、こうした授業を通して、児童は小さい時から能動的な自己表現能力を身につけることになる。

また、授業の一環にフィールド・トリップ²⁹⁾があり、実地見学または実習とも言うべきもので、わが国の遠足に形式は近似であるが、主旨は相違している。通常小学校ではクラスまたは学年単位で実施されるものである。例えば、建築現場やミュージアムなど行き先はバラエティーに富むが、トリップの際は、必ずボランティアを数名つり、父母の承諾書³⁰⁾を求める。大人一人につき、生徒3～4名を担当する。

ところでトリップの目的地でも往復の途上でも、「生徒や父母は、グループとして、ないしはクラスとして、整然と列をつくり集団としてまとまって行動するというものではありません。そのような姿勢は、生徒の側はもちろんのこと、教師や父母の側にも稀薄のようです。したがって、大人によるしつけはもっぱら生徒一人一人と大人という個人対個人の関係において行なわれます。クラスやグループ全体に向けられることは少ないようです。つまり、集団全体に向かう一斉の行動（しつけ）が少ないのです。これは興味ある指導の特徴でした。」³¹⁾、つまり、承諾書の形式と言い、子どもの教育における親の本源的な位置（その責

務、したがって権限)や、子ども自身の個人的権限を重視する指導が貫徹されている。

オレゴン州立大学の学校保健関係の講義³²⁾などで、授業の最初に問われたことは、「子どもの健康の責任者は誰か」「学童の健康・安全の最終責任者は誰か」の質問が共通して聞かれたことである。

オハイオ州のすべての公立学校³³⁾では、在校時の事故の際、父母に連絡がとれない場合のため、かかりつけの医師の指定をもとめ、更にその医師との連絡が不可能な場合、学校の措置に委託するという同意書がもとめられる。バスで見学にでかけるときも、必ず同意書がもとめられる。

親の学校運営への参画は、米国の教育の特徴の一つである。「子どもが義務教育を終える16歳ないし18歳までは、しつけや訓練は、親の責任において権威をもってなされるのが当然であるとみなされる。学校が旅行、キャンプ、体育実技などの特別なプログラムを組む際、子どもの参加について、親の許可をあらかじめ得ることが求められる。これなども、安全教育の基本的な責務が親にあることを示している。」³⁴⁾

危険物や交通災害などから身を守る安全教育の基本的なしつけは、家庭における親の主要な責務とされている。

小・中学校で生活指導の担当は、校長や教頭、専任の指導者などが直接に当たっている場合をしばしば見かけた。³⁵⁾ 校内の子どもの非行は、その程度にもよるが学校長の職務であり、校長が子どものけんかの仲裁に当るのは一般化している。

中学生が廊下で濃厚なラブシーンをしている際、教科担当教師は歩行をとめないし、注意もしない。教師曰く、「私の仕事(職務)ではない。彼等は大人になるための準備をしているのであろう。俺も若い頃は同じであったよ」との回答がかえってきた。³⁶⁾

もち論、非行が進行するとカウンセリングセンターなど、専門のカウンセラーによる積極的対処や予防的カウンセリングも実施されている。教師のオートノミティが確立され、職務の分限・専門性、その責務の細分化は、児童生徒の教科指導はともかく、生活指導体制にもなう弊害が生じるであろうと予測される。

米国の学校教育は、地方分権制であり、コミュニティからの影響を強く受けている。児童生徒が生活する地域社会、即ち、生活をしている“生きた教材”の宝庫に焦点をあてて個人的、共同計画的に学習を展開させる。そこでは、当然のことながら教科書の使用は少なく、児童生徒からの話題が教材化されるシステムが構成される。そして、それらの内容が社会的人格の形成に統合させるようなトータルの面が強調され、その発達を保障し、促進させていくことがねらいとされる。

例えば、その背景にある町村制度の成立過程は、一定地域に移住してきた人種や民族が、自らの治安を維持するため保安官をおき、子どもの教育のために学校を設け、そのほか、道路、水道などの施設を整備普及するといったような、それぞれの共同生活の中で共通に必要な生活手段を基盤として発達してきたものであり、その運営や審議にあたるために、議会をはじめとして、教育、公安、公民館などの各種委員会や審議会の制度が発達してきたものである。ここにコミュニティの自治が発達し、今日のアメリカ社会の地方分権制、地方自治の治め方、教育のすすめ方などの基盤があると考えられる。

瀬戸夫妻は、共に日本の大学を卒業し、米国のカリフォルニア州立大大学院を修了後、カリフォルニア州フレズノ郊外の中学校で、数学と英語の教師をそれぞれ二十年近く経験して

いる。彼等夫妻は、「日本の教育への提言」³⁷⁾として、「十三箇条」の提言を試みている。第1に、大学における教育学部の再編成である。学部の講義に現場のベテラン教師を招聘して実践論を展開することが有益である。第2に教育学部再編成にあたって、教育実習を半年ないし1年に延長してはどうか。第3に義務教育年限を伸ばして、高卒までは無試験にすれば、生徒は受験地獄から解放されるのではないか。第4に大学入試制度の抜本的な改革である。アメリカ式の導入を試みてはどうか。第5に知育・徳育・体育のすすめである。特に徳育は知育、体育にも関係ある大切なものである。第6に、校舎の改築、増築と新設である。予算は軍事費よりも教育費に多くを費し、有能な人材を育てよ。第7に校長の職務権限である教師の勤務評定の厳正なチェックは、絶対看過できない問題である。第8は日教組脱退のすすめである。米国の教職員組合のように健全な教育政策、経済闘争に的を絞ればよい。第9に校舎を新增築し教師を増やし、一学級の収容定員を30人くらいにするとよい。第10に教科書問題だが、文部省検定をやめ、一般の人から推せんできる教科書を作成する。第11に、教育法を改正し、教育権を地方に移譲したらどうか。第12に厳格な生徒処罰規定を設け、それ以上は警察の処置に委ねる。第13に家族制度について、自立心を養い大家族にすることである。などを提言している。

20) 「危機に瀕する米国—国民への教育改革公開状」、優れた教育に関する全国調査委員会、ハイライフ出版、1984.4

21) 「世界の教育事情—18か国の子どもたち—」、伊藤正則、三修社、1984.5. PP.14~15

22) 前掲1)に同じ、PP.172~177

23) 「内側から見たアメリカの学校教育」、川井美登子、教育No.380、国土社、1980.1、PP.86~95

24) オレゴン州コウバリス市内の諸学校の訪問記録、向井康雄、1974~1975年

25) 前掲3)に同じ、PP.136~159

26) Show and Tell

27) public Speech

28) 前掲4)に同じ、P.86

29) Field Trip

30) 前掲3)に同じ、P.184、但し、「アメリカ教育管見」、藤田昌士、教育375号、国土社、1979.9、P.80 (I give my permission for — to go on the 1978. 7th grade class trip to devil's Lake — . parent signature.)

31) 前掲3)に同じ、P.184

32) 学校保健教育(H321School Health Education)、学校保健プログラム(H451School Health Programs)、学校保健管理(H461School Health Administration)、学童の保健(H451Health of the School—Age Child)、1974—1975

33) 前掲1)に同じ、P.69 (Emergency Medical Authorization)

34) 「変革期のアメリカ教育—学校編—」、金子忠史、有信堂、1985.4、P.44

35) 前掲24)に同じ、

36) 前掲24)と4)(P.191~193)に同じ

37) 前掲6)に同じ、PP.226~240

教科書の教材観の検討

唐沢は「教科書の歴史」の序文に、「教科書が日本人を作った。教科書こそは、一部の国民にだけ働きかけたというのではなく、広く一般民衆の一人一人に大きな影響を与えて日本

人を形成してきた。特に過去の日本の教育が教科書中心の教育であっただけに、その影響力は大きかった。……」³⁸⁾と述べている。

わが国の学校の教科書は、戦前の国定教科書(1904～1945年)や、戦後の1958年から現在の「学習指導要領」に依拠する「検定教科書」などは、その時どきの政治体制が、直接に影響し、極めて中央集権的色彩の強い画一化された性格を有している。

その上、今日では、教科書の寡占化が進展し、検定教科書は「県定」教科書となり、内容の記述もユニークなものが少ない。

別技の「戦争の教え方」³⁹⁾によれば、わが国の教科書は欧米諸国やインド、東南アジアなどの教科書にくらべ、「いかにも教科書的で型にはまった無味乾燥な心に響くものがない」という。

ひとつの例は「ヒロシマ」の取扱いである。世界で唯一の被爆国である日本の高校用日本史教科書は、「……八月六日アメリカが広島に、ついで九日長崎に原子爆弾を投下し……」と書いてあるだけで、「これは原爆の被害の実態など何ひとつ記述しておらず、まるで他人ごとのような書き方に終始している……、具体的記述によって生徒の感情に訴え、知的関心を刺激する『血と肉』とが欠けている。誰れからも文句をいわせぬような配慮をしたのであろうが、日本の教科書としての自主性はない、……」

ところが西ドイツ、アメリカ、オーストラリアなどの教科書は、原爆投下の模様や被害の実情などを、原爆を投下した兵士や被爆者の日記、日本人医師の報告を生なましく描いている。

西ドイツの教科書は一貫して原爆使用に対して批判的である。更に本文の後には必ず関連質問があり、授業での討論の場を保証し、実践への工夫が凝らされている。

「アメリカではなぜ広島や長崎の多数の市民が、アメリカ兵の生命を守るために殺されなければならなかったのか、またこの爆弾をなぜこの時点で使用しなければならなかったのか、更にこの原爆を外国に対する圧力的手段として利用してよいのだろうか……。これらの質問にすべて答えよ。」

また自国の戦争に関しても、ナチスのユダヤ人虐殺の経過を具体的に述べ、厳しく反省しながら、連合国軍の無差別空襲による市民の大量殺人にも明確な抗議の一句を挿入している。

それにくらべわが国の教科書は、戦争はいけないもの、人は仲良く暮らさなければならない、平和は人類の願いでなければならないなど、抽象的な教訓を述べているに過ぎない。アジア諸国を含む紹介する十数国の教科書には、「戦争」の章を設け、「戦争は人類の愚行」と明確に断定し、戦争に駆り出された若者の心理、核兵器の開発の現状、軍備拡張やそれに反対する人びとの運動を具体的例で生き生きと描いている。

戦争とは何か、「外国では極めて具体的で多方面にわたり、教材を歴史学、人類学、哲学、文学などあらゆる部門からの引用で、その悲惨さ、無意味さを教え、生徒の感覚に訴えて、ともに解決の道を探ろうとしている」姿勢が見られ、そこにみられるお国ぶりにも考えさせられるところが多い。

比較した各国の教科書制度は、大半が認定制と自由採択制であり、わが国の文部省による「検定」はどこにも見られなかったようである。

わが国の「誰れからも文句をいわせぬような配慮の教科書」は周知のごとく「家永教科書裁判」で厳しく、その検定制度も含め問われ続けている。

まとめとして、別技は続けて「戦争という現代的意義とニーズの最も大きいテーマに取り組む教育関係者の姿勢が、もともと違っている」とも言い、緊迫の度合いを強める核の時代に見合った『戦争の教え方』は「まず、教科書の記述や教え方に自主性を持たせる。無国籍では困る。原爆についても、加害者への積極的な問いかけが必要である。それが被爆国としてのわが国の世界へ向けての大きな権利であり責務である。そのためにも一貫したヒューマンイズムの哲学があらゆる記述からにじみ出るような教科書でなければならない。」などと訴えている。

戦前の尋常小学校の修身科の教科書には、近世を代表する保健学者、貝原益軒（1630～1714）が、1904年の国定一期より1945年までの5回の改訂に、いずれも登場している。

「尋常小学校修身科の保健教授」⁴⁰⁾によると、「養生訓」（1713）で有名な貝原益軒は、国定一期から五期にわたるいずれの時期にも教材として、教科書の一部を占めている。

教科書には国定一期（1904）より三期（1918）まで「寛大」と「健康」の徳目に於て記述されている。「大切な牡丹の鉢をこわした弟子を快よく許す師として、また弱い身体で自己の健康に注意しながら85歳まで生きた細心な人物として掲げられている。」

この二つの徳目は、修身科の個人徳目として極めて望ましいものである。ところが四期（1933）に至ると「健康」は消えて、「謙遜」が加えられ、更に五期（1941）になると、「寛大」も削除されて、「謙遜」の内容が一層誇大的に脚色されて「乗合船」という題目の下に掲げられている。

この「乗合船」の逸話の内容は、「乗合船で人びとが退屈紛れに四方山話にふけっている。その中に自己の博学が自慢の若者がいて、百姓町人を相手に盛んに学問の話をして感心させている。その中には一人の人品いやしからざる人物も居てじっと端座してそれを聞いている。船が岸に近づく若者の発議で、一人づつ名を名乗る。その人物は貝原益軒と名を告げる。若者は大いに赤面して、船が岸につくやいなや逃出した。」、真に「沈黙は金なり」である。

「寛大」や「健康」という益軒らしい徳目を消されて行った益軒は、「謙遜」という徳目を強調される過程に於て、その政治的背景を含め問題があるのである。即ち、国民形成の目標から「臣民の育成」にその時代の要求が変化したことに根ざしている。

益軒の教材化の変遷過程は汲田⁴¹⁾の指摘によると、「今日の「体力づくり」政策は、自衛隊適格者名簿の作成の意図を背景にしてみると、個々人の健康・体力を重視するようにみえるが、一方で国家権力が若者の命を召し上げ、身体の私事性を否定することに通じている。この二面的性格は、すでに貝原益軒の「養生訓」に看取される場所である。」、更に続けて、「いままで益軒の「養生訓」は、それを活用する人にとって都合のよい部分だけがとりだされ、強調されるきらいがあった。」としている。

今日、わが国の現行の保健教科書の中には、保健を個人の心構えとしてとらえ、環境の変革を軽視するところに、「益軒の養生訓」は生き続けていることを再確認する必要がある。

一方、米国の教科書は、自由出版、自由競争が原則であるため、教科書の種類は膨大である。米国で毎年発行される教科書のカタログによれば⁴²⁾ 1982年から83年にかけて、小、中、高等学校用の教科書を出版した会社は471社、出版された教科書は27,417種類と言われている。

カリフォルニア州の1976年修正の教育法⁴³⁾のタイトルⅡ、初等・中等教育の項目の中で、必修の教科目の一つとして、「保健」が位置づけられている。この保健は、同州に於て、1968年

以降、幼稚園から高校に至るまで「教科目」として独立している。それ以前は体育の時間に含まれ、保健と体育との分離は、保健領域が体育・スポーツとの関連より、生物学や生理学、心理学など多くの科学的分野にまたがるとし、独立したものである。1970年に州教育局より発刊（1980年改訂）された「カリフォルニア公立学校の保健教育の指針」⁴⁴⁾も、このカリキュラム改訂にともない作成されたものである。

それによると保健は、個人、家族、社会の保健（健康の維持・増進）の諸原則及び実践の教育を含む、としている。教科書は、この指針に基づき選定されるが、授業には余り使用されない傾向にある。

この背景には、デューイを中心とする経験主義教育哲学の影響がある。1924年、「進歩主義教育協会」⁴⁵⁾が発表した綱領には「児童中心主義的な個人の興味や経験を重んじ、身体健康を中心とする全人教育の理念」が掲げられている。保健は、国語や数学のように主知的教科ではないので、1960年代からの「能力主義の原理」に基づく「英才教育」の余波が少なくむしろプログマティズムの中に生き続けられるのである。

進歩主義の教育運動は、1930年代から米国の伝統的な教科書中心の注入教授、言語主義や知育偏重の学習形態から脱して、学習の重点を児童生徒の活動や経験及び実際の行動に移し、自らの興味と欲求に基づき、自発的、活動的な学習経験を尊重することを特色としている。⁴⁶⁾

したがって、保健はデューイの「なすことによつて学ぶ」⁴⁷⁾ことをモットーとする行動学習と結びやすく、学習の内容には活動カリキュラムや経験カリキュラムが組み込まれる傾向にある。

米国の1970年頃⁴⁸⁾の保健教科書には、月面に降り立つ宇宙飛行士の威容や、核攻撃から市民を守るシェルター、都市における環境汚染などの写真やイラストが多数見られる。そして最近の（1983）教科書⁴⁹⁾は、ジョギングでの健康法や、ダイエット食品など身近な消費者生活と健康法が明るく紹介されている。こうした教科書教材の傾向は、児童生徒や社会のニーズ・関心に対応するものであり、同時にカリキュラムの動向を示すものとして興味深いものがある。

その上、米国の教科書は、本邦のそれに比べ、外装も紙質もすぐれ、分量が厚く豊富な色刷りの図版や写真も多く、見る目を楽しませてくれる。この内、保健の小学校低学年用の教科書をわが国の子どもに見せ、感想を求めたところ、その教材の意図する内容が、子どもたちに十分くみとれる結果を得た。また分量が多いことは、学習の内容が多岐に、あるいは細部にわたることを意味するのである。

教科書の構成内容は、身近な個人の健康生活を基礎に、個人の健康に関する権限や責務の話から始まり、順次に身近な健康・安全、そして家庭や学校、近隣社会へと発展し、特に精神生活や安全生活、消費者保健の内容が基調となっている。

教科書によっては、学年進行にともない小学校の低学年の内容を漸次に積上げ方式を採用しているもの、課題別に解決を図るものなど様々である。

最近の学習内容は、例えば人体の諸器官やその生理作用を単に生理・解剖として学習するのではなく、生活行動やその実践の項目の上に、その裏付けとして学習する方法を採用している。高学年になると健康生活に関する個人の社会的自覚を促す項目が不断に入り、生活面における消費者行動や精神衛生面での社会適応に関する内容が多数を占めている。

したがって、構成内容の特性は、個人保健の内容を主体に、精神保健、消費者行動、そして安全生活を志向し、それらの生活実践が近隣や集団、地域へと波及することを期待している。また教材がその時代の要請と密接に関連している。

小野⁵⁰⁾のミズーリ州セントルイスのユニヴァーシティ・シティ・ハイスクール生活には、保健の必修科目として、ストレス・マネージメント⁵¹⁾とヒューマン・セクシュアリティ⁵²⁾が開設され、後者の性教育は、全米屈指の性教育先進校である。

「ある日、廊下を歩いていた私は、ふと目にとまった一枚のポスター—教室のとびらに貼られたあの「妊天」の写真に心をひかれた。そして好奇心の導くまま入っていった教室、…
…カウンセラーと会って、それをとる(受講)のが可能か交渉した。手続きは、ごく簡単であった。その授業は「精神衛生」(ストレス・マネージメント)とともに、保健の必修科目で、一日四時間も開設されていた……」(傍点筆者)。

ドクター・マーサ・ローバーは、この授業に於て、セックスにおける人間相互の関係＝コミュニケーションに重点、男女とも同じようにセックスを楽しむ権利—対等なコミュニケーション、愛とセックスの関係は幸福と楽しみのようなもの。—「オレンジと愛を交わす」—「さあ、これからゆつくり時間をかけて、このオレンジと取り組みなさい。オレンジの皮をむきながら、どんな音がするのか聞いてください。頬にあてて、その感触を知ってください。その一粒一粒を、味わってください。これがオレンジなのだ、ということ、あなたたちの五官すべてを駆使して確かめてほしいのです—これが、オレンジ体験です。」

と二つのオレンジを差し出している。(傍点筆者)

「私たちは、カーテンをひいたままの薄暗い教室で、オレンジを食べ始める。皮が裂ける時の、プチッ、プチッ、とはじけるような音、続いて広がる甘酸っぱい香り。首筋にあててみると、なめらかで、ひんやりと心地よい。さわやかな酸味と甘さがのどの奥まで染み透っていく。こんなにじっくりとオレンジに向かいあったのは初めてであった。

オレンジと愛を交わす—“making love”とは、相手のすべてを感じて愛することである—私にとって、この時ほどオレンジがおいしく思えたことはなかった。」

受講生である小野さんの“初体験”でもあろう。

更に、この教室には、実物大生殖器のゴム製モデルがあり、女性器、男性器は勃起したものとの二種類がある。本年度(1980)予算のうち800ドルを投じて購入し、男性器は黒人、女性器は白人をモデルとし、実に精巧なモデルで、取りはずしが自由であり、「実習」が図られたそうである。

同書の解説の中で、清水⁵³⁾は次のような感想を述べている。「約20年前は、ユニヴァーシティ・シティ高校でも、(性教育は)今の日本のそれのような断片的なものがおざなりにあった程度だった。十代という時期に、トータルな人間性の一部としてセクシュアリティを考え、“オレンジ体験”をし、さらに“卵体験”をし、性に関するテーマで自分の意見を持って他の人にコミュニケートするというクラスを選択し、参加できることの意味は大きい。」「自立した個人のトータルな人間性と能力の開発が教育ということの本来の目的にあることからすれば、まさしく、それは直接的な“教育”のエッセンスそのものである。教える側の“本音”のところでの人間観と、教えられる側のそれとが、たがいに響きあって、はじめて意味のあるこのようなクラスが、このように独創的な方法でくみだてられていることに、脱帽せざるを得ない。」

まとめとして、「このクラスの例でもわかるとおり、アメリカの高校の授業の内容の自由なことは、うらやましい。日本のように、授業のやりかたに様々な形で、決してある線を逸脱しないようなガイドラインがしかれ、全国どこでも同じような内容を同じように一方的に教えるという事が慣行になっている“均質性”を狙った教育とは、どんなにか対照的か、……アメリカと日本の教育制度の根本的な相違は、“持ち上げる”教育に対し、日本のそれは、“押し下げる”教育であると。」

最後に、もう一例、石浜⁵³⁾ のカリフォルニア州サンフランシスコ近郊のパロアルトの中学校の数学の教科書には、「ある単元は人体をテーマにしてあって、脈搏や血沈の数値を使って平均値や概数の出し方が教えられています。色刷りの心臓の写真なども出ています。脈搏の問題ひとつとっても問題を解いているうちに、人によって数値に開きのあることや平均の脈搏数が分り、なるほど数学はこんな世界でも使われている生きた学問なのだと感じられるのです。私自身が中学生の頃、無味乾燥な計算ばかりやってうんざりしてしまい、「なんで数学やるの？分らない」と先生に口をとがらせたことがあったので、もしこんな教科書だったら私ももう少し数学が楽しめたかもしれないと、……」

38) 「教科書の歴史」, 唐沢富太郎 創文社, 1958, P. 1

39) 16) に同じ, (「社会科」学研究, 第 8 号, 新刊紹介, 向井康雄, 1984. 5, PP. 78~79)

40) 「尋常小学校修身科の保健教授」, 向井康雄, 東京教育大学専攻科論文 (未発表), 1961. 3

41) 「近代保健思想史序説」, 汲田克夫, 医療図書出版, 1974. 5, PP. 73~74

42) 17) に同じ, PP. 115~117

43) 前掲34) に同じ, PP. 64~65

44) 「Framework for Health Instruction in California public School—Kindergarten through Greade Twelve—」, California State Department of Education, 1970

45) 進歩主義教育協会 Progressive Education Association, PEA, 1918

46) 34) に同じ, PP. 22~23

47) 「なすことによって学ぶ」 “Leaning by Doing”

48) 「Health and Growth —Book One~Eight—」, Julius B. Richmond, Elenore T. Pounds, Irma B. Fricke, Scott, Foresman and Company, 1971

49) 「Choosing Good Health —Book 1~8—」, Merita Lee Thompson, Ruth Ann Althaus, Charles B. Corbin, Gerald E. Gray, Stephen R. Stroka, Kelly G. Thompson, —Scott, Foresman and Company, 1983

50) 前掲 7) に同じ, PP. 204~227

51) 「精神衛生」 Stress Managment

52) 「人間性教育」 Human Sexuality

53) 前掲 7) に同じ, PP. 280~287

54) 前掲 2) に同じ, PP. 104~106

おわりに

米国の学校教育は、1776年の独立革命以来つちかわれた学校と地域社会の緊密な関係を基礎に「コミュニティ・スクール」としての性格を有しながら発展してきている。

そこでは、学校が地域社会の資源や特性を十分にカリキュラムに取り入れ、地域社会もま

た学校を活用し、学校の成果を市民に反映させている。したがって、児童生徒、教師、父母、教育関係者などが、それぞれの固有な任務（権限・責務）を発揮しながら、相互に発展する仕組みを制度として保証している。

例えば、教育委員会制度は、教育委員を公選し、委員会はすべて公開され、公聴会により住民の意見を聴し、各種専門委員会に生徒代表が参画している。カリキュラムや教科書採択に際し、委員会は父母による教育課程に関する勧告委員会を設け、学校教育にたいする父母の関心と理解を深め、教師と父母との意見調整、共通理解を図る場を保証している。

したがって、既に紹介してきた子どもたちや父母の「米国体験記」は、そのまま学校教育の運営に反映する仕組みが制度として設けられていることになるし、実際もそうである。

1970年代の公立学校は、オールナタティブ（多種選択肢）のプログラムを導入し、多種多様な児童生徒の能力・適性・関心を受け入れ、同時にコミュニティの社会的要求とを結合させている。それらの現象は、まさに米国に於ける“草の根の教育”の一端をものがたっている。

連邦政府がすすめる「教育改革」は、このコミュニティスクールの性格を、最大限に尊重するものでなければ、1960年前後の「人材開発政策」や「能力主義教育」の破綻を、再現するものとなるであろう。

米国の教育政策の基本価値は、機会の均等をめざす大衆教育として発展してきたが、しばしば結果の不平等をもたらし、且つその不平等を正当化するものであった。

平等とは、元来機会の均等を意味するものでなければならない。80年代の教育が、この「機会の均等をめざすべきか」、また「結果の平等をめざすべきか」は、米国の人民が自ら論議し、選択すべきことである。

参考文献

「よみがえる学校」, 全米教育協会編/山本正訳, サイマル出版 1976 (School for the 70's and Beyond A Call to Action, edited by National Education Association of the United States, 1971)

「危機に瀕する米国」, 優れた教育に関する全国調査委員会, ハイライフ出版, 1984. 4 (A Nation at Risk: the Imperative for Educational Reform, edited by the National Commission on Excellence in Education, 1983)

「英米教育風土記」, 小河成美, 東海大学出版会, 1984. 10

「変革期のアメリカ教育—学校編」, 金子忠史, 1985. 4

「国民教育65—平和教育に関する教科書の国際比較」, 国民教育研究所編, 1985. 7